

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクテック

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度(令和2年6月～令和3年5月))

記

- 1 令和3年6月1日付け派遣労働者数 8人
- 2 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 2件
- 3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 23,644円
- 4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,094円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 36.1%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
  - ・キャリアコンサルティングの相談窓口  
業務管理室 TEL026-251-1251
  - ・教育訓練等

名称	方法	主体	対象者	訓練費・賃金
新規採用者研修	OJT	弊社	新規雇用者	無償・有給

- 7 福利厚生制度について  
各種保険加入、年次有給休暇、産前産後休暇、介護・育児休業、定期健康診断、退職金制度(イデコプラス)
- 8 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項  
労使協定締結済み  
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者(「ディレクター」「映像撮影者」「通信機器操作」)  
労使協定の有効期間の終期：令和4年3月31日